

第5次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針（原案）への意見及び市の考え方

- 1 募集期間： 令和7年12月15日（月）から令和8年1月23日（金）
 提出件数： 3人 11件
 提出方法： 意見募集専用フォーム3人、持参0人、FAX0人、郵送0人

2 意見の取扱い

区分	区分の説明	件数
原案に盛り込み済み	ご意見の内容は原案に盛り込んでいます	0件
原案を修正	いただいたご意見を踏まえ原案を修正します	0件
原案のとおり	いただいたご意見の対応が困難、市の考え方と方向性が合致しない、原案の内容と直接関係のないご意見・感想（上記に該当しない）	11件

3 意見及び市の考え方

No.	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	市の考え方
1	3-1 情報化などに伴う人権侵害	p14	p14のグラフでも、インターネットによる人権侵害やマスコミによる過剰報道の問題に関心が高いことが示されているのは当然だと思う。が、ここでは「本案にまったく触れられていない問題」を指摘する。本市も、高校生や大学生の個人情報や自衛隊に提供している。「個人情報の保護」に背く人権侵害だ。わずかに「提供しないことを求める場合は除外する」ことにはなったが（p38で言及している「本人通知制度」によるものだろうか？）、むしろ「原則禁止」とするべきではないのか。	【原案のとおり】 本指針は、市民一人ひとりが人権を尊重し、自己の人権を守り、他者の人権にも十分に配慮した行動が取れるようになるための人権教育・人権啓発の方向性を示すものとして策定するものです。 自衛官及び自衛官候補生の募集のために必要な募集対象者情報の提供は、自衛隊法施行令第120条に基づく防衛大臣からの資料提供依頼を受けて行っています。 また、個人情報の保護に関する法律第69条第1項において、法令に基づく場合は、利用目的以外の目的で保有個人情報を利用・提供することができるとされています。 なお、自衛隊への情報提供を希望されない方の申出（除外申出）につきましては、本人通知制度によるものではありません。
2	3-2 女性の人権	p19	実際に女性が置かれている今の状況を考えるうえで、芦屋市としてできることの一つに市役所内非正規雇用労働者の圧倒的多数が女性という現状を変えることがあるのではないのでしょうか。「現状と課題」にもあるように立場の弱い労働の形態で女性が圧倒的に多い現状が日本の女性差別の一つの表れだと思うのです。そうした努力が女性の人権を守る大きなムーブメントをつくるのではないのでしょうか。	【原案のとおり】 本市では、現在、正規職員の約半数を女性職員が占めており、性別に関わらず能力を発揮できる職場環境の整備に努めているところであります。 会計年度職員については、多様なライフスタイルに合わせ、自らの意思で会計年度任用職員としての働き方を選択されている方もおられますので、職業の選択は、あくまで個人の自由として尊重されるべきものと考えています。 一方で、本市に限らず会計年度任用職員に女性職員が多い背景には、家事や育児・介護の負担が女性に偏りがちな社会構造や、それに伴い短時間勤務等の柔軟な働き方を選択せざるを得ない状況が影響しているものと認識しており、その点については固定的性別役割分担の解消に向けた取組を進めていきます。
3	3-2 女性の人権	p19～22	「選択的夫婦別姓制度」の実現は「女性の人権」にとっても大きな課題だ。国が実行すべき課題ではあるが、本案のなかにもきちんと記述すべきだ。	【原案のとおり】 本指針は、市民一人ひとりが人権を尊重し、自己の人権を守り、他者の人権にも十分に配慮した行動が取れるようになるための人権教育・人権啓発の方向性を示すものとして策定するものです。 選択的夫婦別姓制度については、まずは国政の場で議論が必要であり、今後の国の議論や検討状況等を注視していきたいと考えています。
4	3-4 高齢者の人権	p27	「様々な施策の推進で高齢者福祉の増進が図られている」とあるが、今まさに芦屋市がやろうとしている高齢者バス代半額助成の改悪は、逆行するものではないのか。「高齢者が豊かに生きる権利や尊厳が重んじられる社会の重要性について」意識啓発が必要なのは、「広く市民」に対してではなく、市のトップに対してではないか。物価高が続き、今でも高い介護や医療の保険料、その上高額療養費の改悪、OTC類似薬への負担増、介護の利用料や医療の窓口負担増も考えられているのに年金は上がらないというのが高齢者の状況。この状況を見、今後を考えるならばこれ以上の生活圧迫につながることは、市としては中止し、高齢者の人権、尊厳を守る方向に切り替えるべきではないか。ものを言えない高齢者は、ただじっと与えられた境遇で生きざるを得ない。声なき声に耳を傾けるならば、日々少しでも安いものを買って物し、節約に節約を重ね、往復100円も値上げされるバス代助成にも声を上げることができず、ひっそりと耐えている高齢者の尊厳にこそ心を配ってほしい。	【原案のとおり】 本指針は、市民一人ひとりが人権を尊重し、自己の人権を守り、他者の人権にも十分に配慮した行動が取れるようになるための人権教育・人権啓発の方向性を示すものとして策定するものです。 高齢者バス運賃助成事業の見直しは、本事業を必要と考えているからこそ、持続可能な事業となるように見直しを図るものです。また、社会情勢の変化により必要とされる高齢者施策も変化しています。見直しによる新たな施策の追加を含め、様々な施策を推進しながら高齢者福祉の増進を図ります。
5	3-7 外国にルーツをもつ人の人権	p40	本案でも重視している課題だが、国は「労働力の必要性は認めるが人権の主体」としては認めない立場をとっている。難民保護についても日本は極めて冷淡だ。これらのことが、様々な排外主義、人権侵害の原因・土壌にもなっている。これも「国が改めるべきこと」と明記することを求める。（p40のグラフでも「外国人の人権を守るための法律や制度の整備が十分でない」との問題を指摘している。）	【原案のとおり】 本指針は、市民一人ひとりが人権を尊重し、自己の人権を守り、他者の人権にも十分に配慮した行動が取れるようになるための人権教育・人権啓発の方向性を示すものとして策定するものです。 外国にルーツをもつ人の人権に関しては、互いの違いを認め合って理解を深め、ともに暮らす多文化共生の地域社会を作っていくことが重要であると考えています。 外国人の受入環境整備、多文化共生社会の構築については、全国市長会を通じて、国への意見・要望を行っています。
6	3-8 性的マイノリティの人権	p44	p44のグラフにも「LGBTQなどの性的少数者の人権を守るための法律や制度の整備が十分でない」と書いている。国政の課題ではあるが、本案でも「同性婚の合法化が必要」と、明記すべきだ。	【原案のとおり】 本指針は、市民一人ひとりが人権を尊重し、自己の人権を守り、他者の人権にも十分に配慮した行動が取れるようになるための人権教育・人権啓発の方向性を示すものとして策定するものです。 同性婚については、まずは国政の場で議論が必要であり、今後の国の議論や検討状況等を注視していきたいと考えています。

No.	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	市の考え方
7	3-8 性的マイノリティの人権	p45	「誰もが自分の性を尊重され、自分らしく生きることができる社会」のためには、「正しい知識や理解が深まる」だけではだめで、国の制度、法的な整備が必要になっていると思われる。例えば、同性婚についても多くの判決が出ており、パートナーシップ制度を導入している芦屋市として国に求めてもいいのではないか。そのことを記述してはどうか。	【原案のとおり】 本指針は、市民一人ひとりが人権を尊重し、自己の人権を守り、他者の人権にも十分に配慮した行動が取れるようになるための人権教育・人権啓発の方向性を示すものとして策定するものです。 性的マイノリティの人権に関しては、誰もが自分の性を尊重され、自分らしく生きることのできる社会を実現するために性に関する正しい知識を身に付け、多様性に配慮した言動をすることが大切であると考えています。 同性婚については、まずは国政の場で議論が必要であり、今後の国の議論や検討状況等を注視していきたいと考えています。
8	5-1 職員の意識向上	p57	担当課にお聞きしたところ、調査対象の46%が正規職員、36%が会計年度任用職員、残りが県費採用職員だそうです。私は、それぞれの立場・待遇の違いで意識も違うと思われ、正規、非正規と分けての分析も必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。	【原案のとおり】 分析方法につきましては、意識調査の方法も含めて考える必要がありますので、次回の調査に向けて検討を進めます。
9	5-1 職員の意識向上	p59	調査結果では、受けた人権侵害で、職員6人のうち1人がパワーハラスメントと答えていることに衝撃を受けました。パワハラと言ってもいろいろあることはわかりますが、職員の多くが人権侵害を受けたと回答し、その数も前回調査よりも増えている。こうしたことへの分析が必要で、この間も行ってきていたであろう研修だけではダメではないのかと思います。職場風土にも問題はないのか、その職場風土を作っているのは……。最近、自治体トップのセクハラやパワハラが続々と報道され、そのことが職場内でもみ消されている。こうしたことにならないように、アンケートの内容をしっかりと分析し、トップを含め何が必要かを市役所全体で考えることが必要ではないでしょうか。	【原案のとおり】 職員向けに毎年1回実施しているハラスメントに関する研修は、欠席者に対して研修動画の視聴を促すなどのフォローも行っており、令和6年度実績では、部長級以上の職員は100%、課長級の職員は84%が受講しています。また、年に1回実施しているハラスメント実態把握調査において、本市で起きているハラスメントの状況を把握し、それを踏まえて毎年研修の講師、研修内容を見直し、同時にリーフレットを毎年全職員に配布する、ポスターを貼るなどの取組みも行っていきます。また、職員による内部相談窓口と弁護士による外部相談窓口を設置し、相談しやすい環境作りにも努めているところです。 ハラスメント防止のためには、職員一人ひとりの意識を高めることが大切だと考えていますので、今後も研修をはじめとする細やかな周知とハラスメント事案への適切な対応をすることにより、ハラスメント防止に努めてまいります。
10	—	—	私の親族は、高齢者で古い家に住んでいる。昔、市役所に聞いたら、地震が来たらすぐに壊れるといわれた。とても心配しています。今年も大きな地震があったから怖い。私の家を地震に強くしてほしい。私の家を強くするための計画を作ってほしい。あと、最近物騒なので、強盗とか、家族の家に来たら怖いです。防犯に関する計画があれば、それもこのページに書くべきだと思います。そんな計画あるのか知らないし、そんな計画があれば、ここで教えてもらえるとうれしい！	【原案のとおり】 防犯対策につきましては、市民の安全を確保するための対策として、まちづくり防犯グループなどとの連携、見守り活動の支援、警察などとの連携による情報発信に取り組んでいます。計画への記載としては、第5次芦屋市総合計画の「施策分野4 安全安心」の「施策目標8 日常の安全安心が確保されている」に示しています。 耐震対策につきましては、「芦屋市耐震改修促進計画」を平成28年3月に改定し、定期的に検証を行った上で、簡易耐震診断の無料化や耐震改修計画策定費や耐震改修工事費の助成を実施しています。
11	—	—	私の親族は、高齢者で古い家に住んでいる。昔、市役所に聞いたら、地震が来たらすぐに壊れるといわれた。今日、鳥取で大地震があって、私の親族の家も揺れて、とても怖がっていました。私は、今日、芦屋市の地震の耐震計画を見つけましたが、その計画は今年の三月で終わります。京大などの教授とかの専門家に聞いて、あらたな計画をなぜ作らないのか？専門家の意見は大切です。今回は、周りの人に声をかけてもらって、親族は安心してました。地域の見守りも大切ですけど、計画を作らず、それを説明しない理由を教えてください。	【原案のとおり】 耐震対策につきましては、「芦屋市耐震改修促進計画」において定めていた住宅の耐震化率の目標値である98%を達成したものの、いまだ耐震化されていない建築物もあることから、計画の取組を継続していく予定です。